

HELLO WORK information 5

月刊

ハローワーク大分

大分公共職業安定所広報
2025年5月号

contents

- ① 新規学卒者（中学・高校）の求人受理が始まります！ P1
- ② 雇用管理改善コンサルタントのご案内 P2
- ③ 雇用管理に助成金を活用してみませんか？ P2
- ④ 特定求職者雇用開発助成金のご案内 P3
- ⑤ 管内労働市場の状況 P4



星生山のミヤマギリシマ（九重町）

1

《事業主の皆さまへ》

新規学卒者（中学・高校）の求人受理が始まります！

6月1日から令和7年3月新規学校卒業予定者（中学・高校）を対象とする求人受付が開始されます。令和7年3月新規学校卒業生（中学・高校）の採用選考期日等は以下のとおりです。早期の提出をお願いします。



●令和7年3月新規学校卒業生（中学・高校）の採用選考期日等

- ハローワークによる求人申込書の受付開始 **6月1日**
※高校生を対象とした求人については、ハローワークにおいて求人の内容を確認したのち、学校に求人が提出されることとなります。
- 企業による学校への求人申込及び学校訪問開始 **7月1日**
- 学校から企業への生徒の応募書類提出開始 **9月5日（中学校は1月1日）**
- 企業による選考開始及び採用内定開始 **9月16日（中学校は1月1日）**

公正な採用選考をお願いします。～新規高等学校等卒業予定者の採用選考について～

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様方に御協力と御努力をお願いしています。事業主の皆様方におかれましては、公正な採用選考の考え方について御理解いただきまして、差別のない公正な採用選考の実施にむけて積極的な取り組みをお願いします。

また、大分労働局のHPIに啓発資料を掲載していますので、これらの資料を有効にご活用いただくことにより、企業内における差別のない正しい採用・選考システムの確立をお願いいたします。



2

《人材確保に悩む事業主の皆さまへ》

雇用管理改善コンサルタントのご案内

ハローワークでは、医療・福祉、建設、警備、運輸等の分野の事業主や地域の主要産業の人材不足業種の事業主を対象に、採用、配置、職場定着、継続雇用、人材育成等の雇用管理に関する相談援助を通じて、労働者にとって働きやすい職場づくりを支援しています。また、大分労働局では、訪問により雇用管理の相談援助を行う「雇用管理改善等コンサルタント」を設置し、コンサルタントによる無料相談を実施しています。

人材確保にお悩みの事業主様、「雇用管理改善等コンサルタント」を活用してみませんか？お申し込みは、管轄のハローワークまでご連絡下さい。

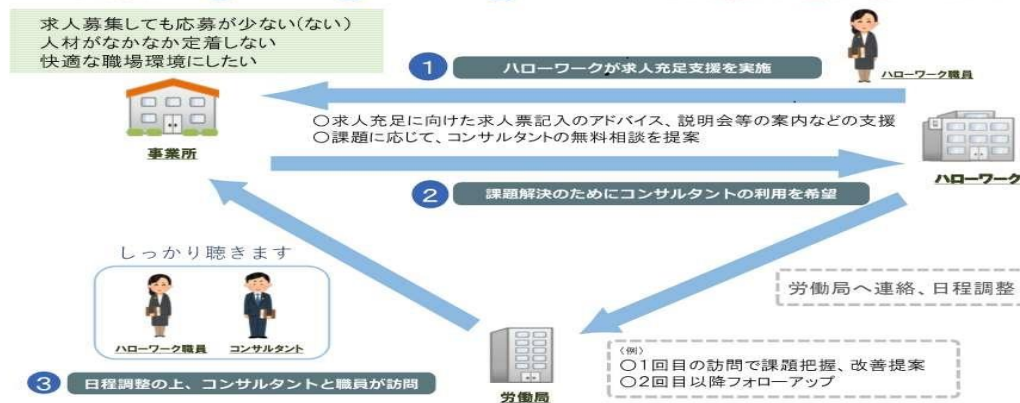
無料



事業主の皆さまへ

従業員採用・定着のお悩みを相談してみませんか？

気軽に ① ホップ ② ステップ ③ ジャンプ でお悩みをお聴かせください



山口労働局・ハローワーク

2024.8.26

3

《人材確保に悩む事業主の皆様へ》

雇用管理に助成金を活用してみませんか？

人材確保等支援助成金 雇用管理制度・雇用環境整備助成コースのご案内

このコースは、事業主が雇用管理制度や業務負担軽減機器等(労働者の業務負担の軽減が図られる機器・設備等)の導入など雇用管理の改善を行い、離職率低下の目標などを達成した場合に最大 230 万円(賃金要件を満たした場合は最大 287.5 万円)を助成する制度です。

ご活用
下さい

導入が必要なメニュー		助成額 (※1)	上限額 (※1・2)
A 雇用管理制度の導入	a 賃金規定制度 (※3) (賃金表の整備)	40万円 (50万円)	80万円 (100万円)
	b 諸手当等制度 (資格手当などの導入)		
	c 人事評価制度 (人事評価制度の導入)		
	d 職場活性化制度 (メンター制度等の導入)	20万円 (25万円)	
	e 健康づくり制度 (人間ドックの実施)		
B 業務負担軽減機器等の導入 (労働者の業務負担の軽減が図られる機器・設備等の導入)		対象経費の 1/2 (62.5/100)	150万円 (187.5万円)

(※1) 括弧内の金額は、賃金要件(5%以上の賃上げ)を満たした場合の額

(※2) 上限額は、複数の雇用管理制度又は労働者の業務負担の軽減が図られる機器・設備等を導入した際の助成上限額

(※3) 「a 賃金規定制度」は中小企業が対象

助成金の詳細

助成金の問合せ先

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit/suite/bunya/0000199292_00005.html



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/a/koyou_roudou/koyou/kyufukin/toiawase2.html



4

特定求職者雇用開発助成金のご案内

事業主の皆さまへ

厚生労働省では、いわゆる就職氷河期世代を含む中高齢者の方々の中において、

- 不安定な仕事に就いている（正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働いている）方
- 仕事に就いておらず（無業状態である）、就職に向けてお悩みの方
- 学校卒業後、正規雇用としての経験がない方であって、子育てなどにより就業にブランクがある方

などの方々を、正規雇用労働者※として採用いただくことへの支援として、**特定求職者雇用開発助成金（中高齢者安定雇用支援コース）**を創設しました。

※「正規雇用労働者」とは

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
 - ② 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間（週 30 時間以上）と同じ労働者であること
 - ③ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則などに規定する賃金の算定方法および支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること
- 等の要件を満たした労働者である必要があります。なお、短時間正社員等の場合でも正規雇用労働者です。

＜支給額＞ 対象期間を 6 カ月ごとに区分し、一定額を支給します

合計助成額	支払い方法
60万円（50万円）	30万円（25万円）× 2 期

＜対象となる労働者＞ 下表①～⑤のすべてに当てはまる方が対象です

雇入れの日において①～⑤のいずれにも当てはまる方を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者など（以下「ハローワークなど」という）の紹介で**正規雇用労働者**として新たに雇用する事業主に助成金を支給します。

①	35歳から60歳未満の方
②	雇入れの日の前日から起算して過去5年間に 正規雇用労働者 として雇用された期間※を通算した期間が1年以下である方
③	雇入れの日の前日から起算して過去1年間に正規雇用労働者等として雇用されたことがない方 ※ 過去1年間に正規雇用労働者等として雇用された期間がある方でも、事業主都合の解雇等により離職した場合は助成対象となります。
④	ハローワークなどの紹介の時点で「失業している方」または「非正規雇用労働者など安定した職業に就いていない方」でかつ、ハローワークなどにおいて、個別支援等の就労に向けた支援を受けている方
⑤	正規雇用労働者として雇用されることを希望している方

※ 正規雇用労働者として雇用された期間とは、①及び②に該当する場合を含みます。

- ① 以下の a 又は b に該当すること
 - a 自営業者等（個人事業主・フリーランス等）
 - b 業務独占資格を有し資格に基づく就労をしていた者
- ② 正社員と同等以上の能力が必要な仕事をしてきた期間（この間、雇用保険被保険者だったか否かは問いません）

ただし、就労したい職種でこれまでの専門知識等を活かさない場合は上記期間から除きます。

【お問い合わせ】ハローワーク大分 求人第2部門

☎097-534-8609

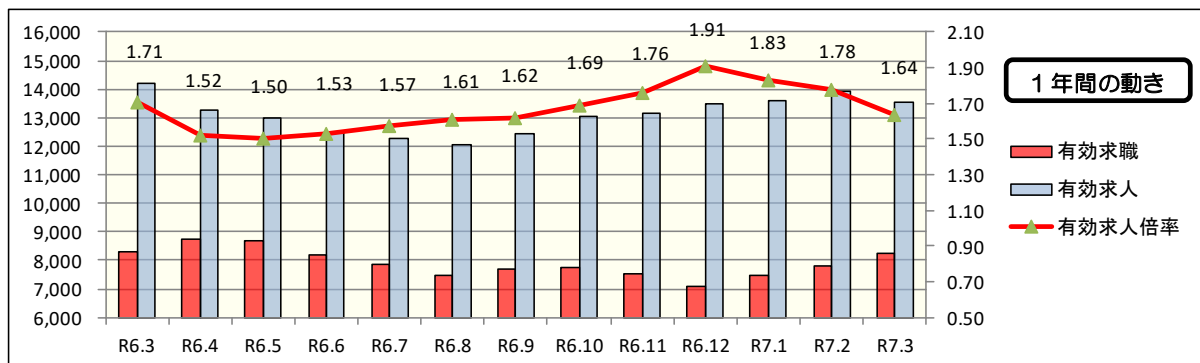
5 管内労働市場の状況

令和7年3月

項 目		計	男	女	前月	前年同月
求職	新規求職申込件数	1,910	773	1,137	1,850	1,916
	月間有効求職者数	8,241	3,433	4,808	7,834	8,299
求人	新規求人数	4,319	***	***	4,699	4,514
	月間有効求人数	13,552	***	***	13,943	14,216
紹介件数		2,124	862	1,262	2,214	2,332
就職件数		836	275	561	568	893
新規求人倍率		2.26	***	***	2.54	2.36
有効求人倍率(原数値)		1.64	***	***	1.78	1.71
雇用保険	受給資格決定件数	539	200	339	455	453
	受給者実人員	1,894	744	1,150	1,923	1,871
	適用事業所数	10,030	***	***	10,010	10,101
	月末被保険者数	171,035	92,341	78,694	171,214	170,160

*

- ① 新規求人数は4,319人と前年同月比で▲4.3%(195人)減少した。主要産業別では、前年同月に比べ、建設業が577人と2.7%(15人)増加し、医療・福祉が1,211人と▲1.5%(18人)、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業が772人と▲11.5%(100人)減少した。
- ② 月間有効求職者数は、8,241人と前年同月比▲0.7%(58人)減少した。雇用保険受給資格決定人数は、539人と前年同月比で19.0%(86人)増加した。
- ③ 有効求人倍率(原数値)は1.64倍と前月比で0.14ポイントの減少、前年同月比で0.07ポイントの減少となった。大分県全体の有効求人倍率(季節調整値)は、1.31倍と前月比で0.03ポイントの減少、前年同月比は0.05ポイントの減少となった。



◆ハローワーク大分 本庁舎 〒870-8555 大分市都町4丁目1-20 代表 ☎ 097-538-8609 (ハローワークコールセンター)		◆ハローワーク大分 OASIS庁舎 〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 地下1F		
1 F	○職業相談・紹介	☎ 534-8684	○職業相談コーナー	☎ 538-8622
	○雇用保険受給手続	☎ 538-0800	○マザーズコーナー	☎ 533-6969
2 F	○求人募集 事業所援助	☎ 534-8609	○人材サービスコーナー	☎ 538-8622
	○雇用保険適用 資格取得・喪失手続	☎ 534-8609	○職業訓練相談コーナー	☎ 534-8680
◆ハローワーク大分 分庁舎 〒870-0034大分市都町4丁目2-29 東海ビル2F ○生活・就職支援センター		☎ 538-8631	○大分わかもの支援コーナー	☎ 538-9111
○大分県中高年齢者就業支援センター		☎ 538-8640	○正社員チャレンジコーナー (就職氷河期世代支援窓口)	☎ 538-9111
			○学生コーナー	☎ 533-8600